**令和4年2月排水設備責任技術者の**

**継続及び新規指定申請について**

新型コロナウィルス感染症対策のため、排水設備責任技術者の継続指定及び新規指定の申請につきましては、**原則、郵送での受付け**によることといたします。

**受付期間　令和４年２月１日（火）から２月１４日（月）まで**

※土日祝日を除く**【当日消印有効】**

提出書類　（１）指定申請書（指定申請書の下段に記載の添付書類を含む）

（２）提出書類等チェックリスト

（３）古賀市排水設備責任技術者証（原本）（継続者のみ）

　手数料　　１件につき２，０００円（納付書を発送します）

【申請の流れ】

申請者　郵便物として古賀市上下水道課へ送付（封筒に更新(新規)申請書在中と朱書）　市役所　受付処理　→　申請手数料の納付書送付

申請者　納付書受領　→　納付書による手数料支払　→　領収書のＦＡＸ

（領収書の写しをＦＡＸ又はメールにて上下水道課給排水係あてに送信願います）

市役所　入金確認後、書類審査を行い「古賀市排水設備責任技術者証」を作成し、

郵送にて配布します。（２月末）

申請者　責任技術者証の受取確認通知を市役所へＦＡＸまたはメール送信

【申請上の注意】

申請書と添付書類は内容を確認のうえ送付してください。不足があると受付できない場合があります。

|  |
| --- |
| 〈問い合わせ先〉古賀市役所建設産業部　上下水道課給排水係〒８１１－３１９２　古賀市駅東１丁目１番１号電話：０９２－９４２－１１２９FAX ：０９２－９４１－４０４６E-mail：kyuhaisui@city.koga.fukuoka.jp |